

件名 笠間小学校仮設校舎賃貸借

上記件名に係る仕様書(設計)書の内容に関する質問について、次のとおり回答します。

No	項目 (ページ数等)	質問内容	回答
1		翌年度以降において本契約に係る横浜市 of 歳出予算が減額又は削除された場合は、賃借人は本契約を変更し、又は解除することができるとなっております。支払いは工事費を含んだ3ヶ月毎の分割払いである為、途中解約となった場合、工事費用については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
2		仮設許可申請は行わないという考えでよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
3		計画敷地内において、既存不適格となる建物や工作物があった場合は是正工事に関しては別途でよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
4		上記含まれる場合、必要工事内容の詳細をご指示ください。	現時点では既存不適格はないと考えています。
5		長期継続契約とのことですが、本体部材、設備機器等は全て新品指定でしょうか。	照明器具、機器、備品等は新品でお願いします。
6		昨今物価等の上昇が続いており先が読めない状態となっております。長期継続契約とのことですが、リース満了後の撤去の際、処分費等が著しく上昇していた場合については別途協議して頂けるものと考えてよろしいですか。	リース満了時に撤去の際は、契約によります。リース満了後、再契約を行った際には、別途協議の上、対応いたします。
7		南側が法面になっているように思われますが、がけ条例にはかからないものと考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。指摘等が生じ状況が変わった場合は別途協議となります。
8		上記かかる場合、がけの高さ等現状詳細をご教示ください。	NO.7の回答の通りです。
9		基礎はメーカー仕様(H鋼)基礎での対応でもよろしいですか。	図面通りもしくは建築基準法の告示に適合したものとしてください。
10		上記可の場合、リース品での対応でもよろしいですか。	NO.9の回答の通りです。
11		地耐力は50KN/m <sup>2</sup> あるものとし、地盤調査の結果地盤が弱かった場合の地盤改良等の費用については別途でよろしいですか。	平板載荷試験により地耐力は50KN/m <sup>2</sup> 以上の結果が出ています。必要となった場合は別途協議となります。
12		上記含まれる場合、地盤調査データがない状態では費用の算出ができません。入札の公平性を保つ為、地盤改良の工法及び必要数量(範囲)の設定をお願いします。	NO.11の回答の通りです。
13		地盤改良が含まれる場合、リース満了後の改良部の撤去は不要と考えてよろしいですか。	現況で地盤改良不要と考えています。必要な場合は別途協議します。
14		搬入路・近隣道路・擁壁・周辺及び当該敷地内の構造物、埋設物等を十分調査のうえ、その状況を本市職員に報告するとともに、問題のある場合はそれらの保護又は適切な措置をすることとなっておりますが、費用については別途清算と考えてよろしいですか。	別途協議によります。
15		上記含まれる場合、現状が不明の為費用の算出ができません。入札の公平性を保つ為、必要工事内容及び数量(範囲)の設定をお願いします。	NO.14の回答の通りです。
16		仮設搬入路の確保に際し、支障となる遊具等の移設及び撤去は本契約に含むとなっておりますが、今回は該当しない(図A-28以外のものはなし)という考えでよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
17		建上予定地まで何トン車まで進入可能ですか。	現地調査の上、ご判断をお願いします。
18		既存仮設建物は別途工事にて撤去されると思われませんが、建上げ時は更地(土)の状態にて整地されているものとし、舗装等はないものと考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
19		外構図A-28にて撤去新設となっているものについて、リース満了後も同様の工事が必要となりますか。	調整池の復旧は必要となります。その他については状況により別途協議します。
20		既存渡り廊下の腰壁の復旧は不要でよろしいですか。必要な場合、仕様詳細をご教示ください。	腰壁は部分撤去となり、小口復旧をお願いします。
21		外構図A28にて新設となっているものについて、リース満了後の撤去が不要(残置)となるものがあればご指示ください。	新設階段については残置としてください。
22		リース満了後の整地について、厚み等仕様詳細をご指示ください。	仮設校舎撤去部分については、荒整地とします。
23		仮設計画図A-30にてスロープ新設となっておりますが、工事期間のみ設置と考えてよろしいですか。(解体時共)	ご質問について、その通りです。
24		備品リストの工事区分について、工事と備品の違いについてご教示ください。	「工事」はリース対応、「備品」は学校で引越等により対応するものになります。

No	項目 (ページ数等)	質問内容	回答
25		備品リスト内のその他現況備品の仕様、数量等詳細をご指示ください。	学校で引越等により対応します。
26		備品リストの横線は削除という解釈でよろしいですか。	文字まで全体に横線は削除です。番号のみ横線は補助線が印刷されてしまったものですので削除ではありません。
27		備品移設について、棚類の中身(本等)については空の状態とと考えてよろしいですか。含まれる場合は荷詰め・梱包等は学校側にて対応して頂けると考えてよろしいですか。	棚類の中身(本等)については空の状態での移設となります。中身の引越し作業は学校対応となります。
28		上記、段ボールが必要となる場合、何枚程度必要ですか。	NO.27の回答の通りです。
29		移設備品について、リース満了後の再移設も必要ですか。	再移設については別途となります。
30		寸法の記載のないリース備品についてはメーカー仕様対応可と考えてよろしいですか。不可の場合は詳細をご指示ください。	ご質問について、その通りです。
31		法定点検、保守点検が市と受注者両方になっております。消防点検、エアコン点検等はどちらの対応となりますか。含まれる内容の詳細をご指示ください。	法定点検・保守点検で不具合があった場合は別途協議します。
32		GHP室外機の設置位置について、騒音等の問題はないものと考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
33	図面A-08	屋根が二重折板葺になっておりますが、断熱のグレードを上げて、性能が基準をクリアすればシングルに変更することは可能でしょうか。	ご質問について、その通りです。
34	図面A-08	硝子がペアガラスになっておりますが、学校用強化ガラスに変更は可能でしょうか。	昨今の気温上昇により、断熱性をより高める設計を行っています。ペアガラスとしてください。
35	一般事項	前願の確認申請図書一式、また現況測量図・配置図データ・境界確定など、届出に必要な敷地データは契約後貸与いただけますか。	貸与します。
36	一般事項	地中障害物の撤去、処分は別途と考えて宜しいでしょうか。	別途協議となります。
37	一般事項	敷地内に既存不適格建築物は無いと考えて宜しいでしょうか。またある場合の調査費、書類作成費は別途と考えて宜しいでしょうか。	NO.4の回答の通りです。あった場合は別途協議となります。
38	一般事項	建物のモジュールは各メーカー仕様で宜しいでしょうか。	ご質問について、その通りです。
39	一般事項	地盤調査は調査済みの認識で宜しいでしょうか。調査済みの場合、データはいただけますでしょうか。	NO.11の回答の通りです。データは貸与します。
40	一般事項	地盤改良工事が必要になった場合、別途の認識で宜しいでしょうか。	NO.11の回答の通りです。
41	一般事項	将来解体時の整地は、荒整地までの認識で宜しいでしょうか。	仮設校舎撤去部分については、その通りです。(NO.19,22)参照)
42	発注情報詳細等	契約において、長期継続契約となりますが、原則的に中途解約はないものと考えてよろしいでしょうか。また受注者の責によらない理由により、中途解約が発生する事になった場合は、その時点で契約金額のうち未清算金額を一括清算出来ると解釈してよろしいでしょうか。	ご質問について、その通りです。
43	設計図書 S-01	鉄骨の製作工場は M グレード以上の認定が必要ですが、認定書の提出も落札後必要であると考えて宜しいでしょうか。	ご質問について、その通りです。
44	その他	3直近の建築確認による検査済証はあるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問について、その通りです。(渡り廊下、仮設校舎)
45	仕様書 9-12	法定点検・保守点検で受注者が負担する具体的な内容を教えて下さい。	法定点検・保守点検で不具合があった場合は別途協議します。
46	その他	予期せぬ地上障害物及び地中埋設物の撤去については、別途であると解釈してよろしいでしょうか	NO.14の回答の通りです。
47	図面 A-03	屋根仕様は記載の通り、二重折板(音鳴り軽減仕様)が必須であると考えて宜しいでしょうか	NO.33の回答の通りです。
48	設計書	本事業は解体費込みの事業となっておりますが、賃貸借期間満了時の物価上昇に伴う解体費の増額等は協議して頂けますでしょうか。	NO.6の回答の通りです。
49	設計書	本事業は設計施工の一括発注での事業となっておりますが、落札後から施工日までの間に、社会情勢等に伴う大幅な物価上昇があった場合、物価上昇に伴う賃貸借料の増額はご協議頂	賃貸借契約約款により対応いたします。
50	設計書	仮設校舎撤去後のグラウンドの整地は荒整地迄の認識で宜しいでしょうか	NO.41の回答の通りです。

No	項目 (ページ数等)	質問内容	回答
51	設計書	崖に近い場所に計画されていますが、審査部門とは崖に関する内容は調整済みで、図面通りの施工が可能であると考えて宜しいでしょうか。	ご質問について、その通りです。(NO.7参照)
52	設計書	審査部門との協議で、地盤補強などの工事が必要となった場合、それにかかる工事費用は別途協議と考えて宜しいでしょうか。	NO.11の回答の通りです。
53	その他	既存校舎からの引越し業務は別途と解釈して宜しいでしょうか。	NO.27の回答の通りです。
54	設計書	本仮設建物計画において、モジュール以外メーカー仕様は不可とし、本仕様書及び図面に記載ある、鉄骨や外壁材や屋根材、床材、建具、内装材等については厚みや高さ、仕様について記載内容を遵守する必要があると考えてよろしいでしょうか。	図面同等の性能等を維持すればメーカー仕様に変更と考えています。
55	その他	竣工図の提出は必要でしょうか。必要な場合、形式と部数についてご教示願います。	データでの提出をお願いします。
56	その他	計画地内の既存建物については、違反建築物(無申請建築物含む)や既存不適格建築物は無いものと考えて宜しいでしょうか。	NO.4、NO.37の回答の通りです。
57	その他	交通誘導員については、1名常駐する必要がありますでしょうか。	1名は常駐としてください。
58	仕様書・図面全般	仕様書等に記載なき既存の撤去、改修、処分などの費用は別途で宜しいでしょうか。	調整・確認の上、別途協議とします。
59	内訳書	見積内訳書に換気設備工事が含まれていませんが、換気設備も本工事に見込むということで間違いはないでしょうか。	ご質問について、その通りです。設計に含まれています。
60	仕様書 9-12	プロパンガスの契約及び供給(入れ替え)は市にて行うと考えて宜しいでしょうか。	学校にて契約します。
61	仕様書 6	施工体制等について、関係法令等を遵守した施工管理体制を確立しとあるため、法的に必要な工事監理技術者(現場代理人)の専任が必要であると考えて宜しいでしょうか。	ご質問について、その通りです。